

四半期報告書

(第72期第3四半期)

自 令和4年10月1日

至 令和4年12月31日

細谷火工株式会社

東京都あきる野市菅生1847番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年2月10日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【最寄りの連絡場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期累計期間	第72期 第3四半期累計期間	第71期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (千円)	1,089,268	961,219	1,794,254
経常利益 (千円)	163,814	152,669	187,114
四半期(当期)純利益 (千円)	113,520	107,957	126,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	2,825,861	2,857,950	2,793,118
総資産額 (千円)	4,141,117	4,084,353	4,219,937
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.36	26.97	31.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	68.2	70.0	66.2

回次	第71期 第3四半期会計期間	第72期 第3四半期会計期間
会計期間	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日	自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.80	14.86

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は4,084百万円となり、前事業年度末に比べ135百万円減少しました。これは主に棚卸資産225百万円、売掛金50百万円がそれぞれ増加したものの、現金及び預金が436百万円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,226百万円となり、前事業年度末に比べ200百万円減少しました。これは主に買掛金62百万円、未払消費税等37百万円、未払法人税等35百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,857百万円となり、前事業年度末と比べ64百万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金11百万円が減少したものの、利益剰余金が75百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は70.0%となりました。

② 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも各種行動制限の緩和などにより、経済活動は緩やかに持ち直しの動きがみられました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰、諸物価全般の上昇など依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は火工品事業において製品別及び工程別に作業を見直し、徹底した効率化を進めることで収益性の低下を抑制いたしました。その結果、前期と比べ減収減益であったものの、利益率は向上いたしました。

当第3四半期累計期間の売上高は961百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益146百万円（同6.8%減）、経常利益152百万円（同6.8%減）、四半期純利益107百万円（同4.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(イ) 火工品事業

民間製品を中心に受注数量の増加があったものの、前期と比べ防衛省向け火工品並びに化成品の大幅な受注減少の影響で減収となりました。

損益面では、原材料及びエネルギー価格の高騰、労務費の上昇で収益性の低下が避けられない状況でしたが、わずかなネック工程においても原因を究明し改善を積み重ねることで効率化が進み、前期と比べ減益ではあるものの利益率は向上いたしました。

以上により、売上高は827百万円（前年同期比14.0%減）、セグメント利益は81百万円（同13.6%減）となりました。

(ロ) 賃貸事業

火薬庫の新規契約などにより売上高は134百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は94百万円（同3.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は6,747千円であります。

(賃貸事業)

賃貸事業については、研究開発活動を行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	4,032,000	4,032,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年12月31日	—	4,032,000	—	201,600	—	18,121

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 29,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,998,600	39,986	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,032,000	—	—
総株主の議決権	—	39,986	—

（注）1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式の総数は29,510株となっております。

② 【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
（自己保有株式） 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847 番地	29,400	—	29,400	0.7
計	—	29,400	—	29,400	0.7

（注）当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式の総数は29,510株となっております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和4年4月1日から令和4年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄、公認会計士赤須克己及び公認会計士黒須裕による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,191,323	754,351
受取手形及び売掛金	286,427	※1 336,837
電子記録債権	9,051	13,832
商品及び製品	36,381	18,349
仕掛品	217,685	482,941
原材料及び貯蔵品	287,874	266,245
その他	8,993	34,226
流動資産合計	2,037,737	1,906,784
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	282,081	302,497
土地	1,321,680	1,321,680
その他（純額）	150,091	147,686
有形固定資産合計	1,753,853	1,771,864
無形固定資産		
	33,277	25,296
投資その他の資産		
投資有価証券	391,024	376,363
その他	4,045	4,045
投資その他の資産合計	395,069	380,408
固定資産合計	2,182,200	2,177,568
資産合計	4,219,937	4,084,353
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	107,092	44,517
短期借入金	511,004	611,004
未払法人税等	46,901	11,280
賞与引当金	47,426	24,931
その他	192,058	119,281
流動負債合計	904,482	811,015
固定負債		
長期借入金	247,557	139,304
リース債務	21,282	11,260
退職給付引当金	56,227	61,214
役員退職慰労引当金	85,023	91,356
製品保証引当金	2,339	2,145
資産除去債務	9,434	9,434
その他	100,473	100,672
固定負債合計	522,336	415,387
負債合計	1,426,819	1,226,403

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和4年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	2,355,095	2,431,033
自己株式	△14,690	△14,754
株主資本合計	2,560,126	2,636,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232,991	221,949
評価・換算差額等合計	232,991	221,949
純資産合計	2,793,118	2,857,950
負債純資産合計	4,219,937	4,084,353

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	1,089,268	961,219
売上原価	703,504	600,527
売上総利益	385,764	360,692
販売費及び一般管理費	228,165	213,851
営業利益	157,598	146,840
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6,557	7,182
雑収入	2,546	1,135
営業外収益合計	9,104	8,318
営業外費用		
支払利息	2,603	2,462
雑損失	285	27
営業外費用合計	2,888	2,489
経常利益	163,814	152,669
特別利益		
保険差益	—	4,115
特別利益合計	—	4,115
特別損失		
固定資産除却損	17	186
特別損失合計	17	186
税引前四半期純利益	163,797	156,598
法人税、住民税及び事業税	45,893	42,742
法人税等調整額	4,383	5,897
法人税等合計	50,276	48,640
四半期純利益	113,520	107,957

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和4年12月31日)
受取手形	－千円	245千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
減価償却費	45,098千円	47,013千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,017	7	令和3年3月31日	令和3年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	32,020	8	令和4年3月31日	令和4年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	962,077	127,191	1,089,268	1,089,268
セグメント利益	93,860	92,018	185,879	185,879

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	185,879
全社費用(注)	△28,280
四半期損益計算書の営業利益	157,598

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	827,190	134,029	961,219	961,219
セグメント利益	81,137	94,789	175,926	175,926

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	175,926
全社費用(注)	△29,085
四半期損益計算書の営業利益	146,840

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	439,083	36,888	475,972
民間その他	522,993	3,542	526,536
顧客との契約から生じる収益	962,077	40,431	1,002,508
その他の収益	—	86,759	86,759
外部顧客への売上高	962,077	127,191	1,089,268

当第3四半期累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	291,052	43,742	334,794
民間その他	536,137	3,542	539,680
顧客との契約から生じる収益	827,190	47,284	874,474
その他の収益	—	86,744	86,744
外部顧客への売上高	827,190	134,029	961,219

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円36銭	26円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	113,520	107,957
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	113,520	107,957
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,002	4,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年2月6日

細谷火工株式会社

取締役会 御中

江畑公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 江畑 幸雄

公認会計士赤須会計事務所

東京都千代田区

公認会計士 赤須 克己

黒須公認会計士事務所

東京都豊島区

公認会計士 黒須 裕

監査人の結論

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和4年4月1日から令和4年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

我們が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における私たちの責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年2月10日
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 細谷 亮旗
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長細谷穰志及び当社最高財務責任者細谷亮旗は、当社の第72期第3四半期（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。